

## 市民の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、緊急事態宣言の対象地域が本県を含む全47都道府県に拡大されました。

本市においては、医療や介護、教育現場等に対し、マスクや消毒液の配布等とともに、観光施設や公共施設の一部閉館措置等を実施してまいりました。

東日本大震災から9年が経過し、これまで市民一丸となって復旧・復興事業を進め、「いよいよこれから」という時に、新型コロナウイルスの感染拡大が本市にも大きな影響を及ぼしております。

市としましては、誰一人取り残すことのないよう、適時適切な対応を実施していくこととしており、今般スピード感を重視し、特に売上の落ち込みが大きい業種に対して実施する市独自の支援のほか、今後の国や県の経済対策等も精査しながら、第2、第3の必要な対策を検討する等、引き続き、市民の生命と生活を守るために、緊張感をもって対応していくこととしております。

市民の皆様には、これまでも感染拡大防止の協力をお願いしてまいりましたが、市内経済への影響等につきましてもご配慮いただきながら、次のことについてお願いいたします。

- 1 職場や学校、家庭など、いつでも、どこでも「3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集空間、③間近で会話や発声をする密接空間）」を避けるよう注意してください。
- 2 都道府県をまたぐ移動を自粛してください。やむを得ず帰省する場合は、帰省後2週間は外出を避け、健康観察のうえ、感染拡大防止にご協力ください。
- 3 仕事などでは、県外からの業者等との直接的な接触は極力避けるようにしてください。
- 4 日常生活に必要な行為以外の、不要不急の外出は避けるようにしてください。
- 5 買い物はできるだけ市内で、市内でできないものは気仙管内で行うなど、地域の経済を守るためにご協力ください。
- 6 感染拡大に伴い、根拠のないうわさやデマが確認されています。十分な予防対策は必要ですが、出身地、勤務地などによる差別的な対応は慎むようお願いいたします。

令和2年4月17日

陸前高田市長 戸羽 太